

特集：メンタルヘルス

【メンタルヘルス】

近年、多くの職場で正規職員や非正規職員の混在が進み、さらに裁量労働制や在宅勤務といった、労働者の事情に合わせた勤務も多くなり、連絡はメールのみなど、言葉を交わすことも少なくなりました。そのような状況において、メンタルヘルス不調を自ら発することもできず、いかに不調を察知できるか、また、マネジメントできるかについて紹介した書籍を集めました。



[書籍の紹介]

★管理職のためのメンタルヘルス・マネジメント

第2版 亀田 高志 労務行政 (2020.6) 366.9/578/2

企業の最前線で働く経営幹部や管理職は、生産性向上へのプレッシャーは大きく、多忙を極めています。部下のストレスやメンタルヘルスをケアしても、直接的に業績が上がるわけではありません。そのようなマイナス面より、より良い製品やサービス、売上げと利益を確保するのに有効なことに、時間とエネルギーを集中したいと考えます。しかしながら、今や従業員や部下のメンタルヘルス不調や職場のストレスは、リスク、コンプライアンス、生産性に直接関連する事柄です。メンタルヘルス・マネジメントの重要性を説きます。

★事業場内メンタルヘルス推進担当者必携 第4版 中央労働災害防止協会 【編】

中央労働災害防止協会 (2019.2) 336.4/936

職場の高度情報化やグローバル化に伴い、働く人のストレスは増加しており、事業所におけるメンタルヘルス活動の重要性が益々高まっています。メンタルヘルス活動とは、風通しの良い職場を造ることです。その一方で、この活動は、担当部署が健康管理・安全衛生部門にとどまらず、人事・労務管理部門、現場の管理監督者、さらには事業所外の専門機関との連携も必要になります。メンタルヘルスケアの実務を担当する人の育成に向けて、作成されたテキストをまとめます。

★労働者のメンタルヘルス情報と法 —情報取扱い前提条件整備義務の構想—

三柴 丈典 法律文化社 (2018.6) 316.1/55

最近、わが国では、労働者の健康管理に関する法的責任が、使用者に重く課せられるようになりました。その一方で、健康情報の取得や取り扱いについて、本人の同意が得られない場合もあります。特に、人事労務に関して適切な関与が求められるメンタルヘルスにおいて、深刻な影響を及ぼします。労働者とメンタルヘルス情報という、その特質上、最も取り扱いが難しい情報に焦点を当て、個人情報取り扱いについて、正当かつ妥当な法理を学者が紐解きます。



★人事担当者・管理職のためのメンタルヘルス・マネジメントの教科書

清水 隆司 綜合法令出版 (2017.12) 366.9/617

最近の企業は、ダウンサイジングが進み、どこの職場でも余剰人員を抱えなくなりました。さらに、非正規雇用の社員が増えて、同じ職場に、正社員、派遣社員、契約社員、パート社員など労働契約が異なる社員が混在し、裁量労働制や在宅勤務など、社員個人の事情に合わせ勤務時間を調整できるので、メンタルヘルス不調の社員を早期に見つけることが難しくなりました。この時代のメンタルヘルス・マネジメントの基本を紹介します。

★精神科産業医が明かす職場のメンタルヘルスの正しい知識 3訂版

吉野 聡・梅田 忠敬 日本法令 (2018.3) 366.9/434/2

産業医として、職場のメンタルヘルス対策に取り組んできた著者らが、ストレスチェック制度について、単に高ストレス者にどう対応するかではなく、組織としてストレスチェックの結果をどう活用するかについて述べています。

★職場のメンタルヘルス 100 のレシピ 新訂版 大西 守・廣 尚典・市川 佳居【編】

金子書房 (2017.12) 366.9/380/2

メンタルヘルス関連の労働災害や公務災害の顕在化を受けて、メンタルヘルスマネジメントとしても不可欠なことが周知されるようになりました。そうした認識の下、職場でのメンタルヘルス活動を実践する上で、重要なポイントと原理原則について Q&A 形式でわかりやすくまとめ、多くのヒントを与えています。専門家にとどまらず、様々な立場の職場関係者に向けて回答します。

★働く女性のストレスとメンタルヘルスケア 丸山 総一郎【編】 創元社 (2017.3) 366.21/755

女性の労働を念頭に置き、臨床の第一線で活躍している気鋭の専門家により執筆された書籍です。働く女性のストレス、働く女性のメンタルヘルスとメンタルヘルス不調、働く女性のメンタルヘルスケアの3部に分けて論じていきます。多様な問題点と課題を読み解き、理論と実践研究を踏まえて実践的な回答を把握できるようにしています。

★基礎からはじめる職場のメンタルヘルス —事例で学ぶ考え方と実践ポイント—

川上 憲人 大修館書店 (2017.7) 366.9/601

職場のメンタルヘルス対策には、様々な立場の人の力が必要です。うまく進める最大のコツは、管理監督者、人事労務担当者、そして専門家といった関係者が、それぞれに役割を果たし連携することです。この本では、第一線のプレイヤーである管理監督者や人事労務担当者が、「できること」や「取り組んでほしいこと」を記述しています。働く人のメンタルヘルスをめぐる基礎知識とその対策の基本です。

★メンタルヘルス不調をかかえた労働者に対する専門スタッフによる職場訪問型復職

支援マニュアル 山本 晴義 労働者健康安全機構 (2017.3) 366.9/587

厚生労働省では、労働者と事業者のメンタルヘルス対策を進めるための指針を公表しています。事業場外資源によるケアの一つとして、心療内科と勤労者メンタルヘルスセンターによる、復職支援を保険診療内で行っている機関もあります。労働者健康安全機構として取り組んでいる、治療就労両立支援モデル事業の一環の支援マニュアルを、医療機関向けに公開します。代表著者は、当かながわ労働プラザで開催している「労働大学講座」でお馴染みの講師でもあります。